

# 平成22年度中小企業関係概算要求・財政投融資要求の概要

平成21年10月 中小企業庁

## I. 概算要求額及び財政投融資要求額

### 1. 概算要求額

22年度要求額	21年度予算額	対前年比
1,387億円	1,304億円	+83億円

### 2. 財政投融資要求額（貸付規模）

#### ①中小企業者向け業務

単位：億円

	22年度計画	21年度当初計画	20年度実績
政策公庫（中小部分）	23,751 (注1)	25,151	13,590
		40,151 (補正後)	
政策公庫（国民部分）	28,900 (注2)	51,300	21,220
		66,300 (補正後)	
（うちマル経）	3,900	3,900	1,856

（注1） 予想しがたい経済事業の変動その他やむを得ない事情により、計画額に不足が生じる見込みが明らかになった場合には、財投からの借入及び債券限度額について5割を限度に増額することができる（弾力条項）ので、最大3兆3,030億円の事業規模を確保することが可能。

（注2） 国民部分は普通貸付ベース、上記弾力条項に基づき、仮に弾力性の効果を全て普通貸付に振り向ければ、最大4兆1,430億円の事業規模を確保することが可能。

#### ②中小企業向け危機対応円滑化業務

単位：億円

	22年度計画	21年度当初計画	20年度実績
政策公庫（危機対応部分）	14,000	—	—
		24,000 (補正後)	

## Ⅱ 重点項目

○は予算重点項目、◇はそれ以外の予算重点項目、●は財投関連を表す

### 1. 景況悪化に対する中小企業資金繰り対策

かつてない景況悪化の中で、売上減少、収益圧迫、資金繰りの悪化と中小・小規模企業を巡る状況は、厳しさを増している。こうした中で、一件でも倒産を増やさないことで、中小・小規模企業の事業継続・雇用を守れるよう、資金繰り対策に万全を期す。

#### (1) セーフティネット貸付等の万全な実施

22年度：300億円（21年度予算：186億円）

- 日本政策金融公庫の経営基盤の強化 264億円（150億円）  
中小企業に対する資金供給の円滑化を図るため、日本政策金融公庫の経営基盤を強化し、資金供給業務を円滑に行う環境等を整備。
- 小規模事業者経営改善資金融資事業 36億円（36億円）  
小規模事業者に対する資金供給の円滑化を図るため、無担保・無保証人・低利の融資を商工会・商工会議所を通じて行う。
- セーフティネット貸付（日本政策金融公庫） 財投2兆3,000億円の内数
- 危機対応円滑化業務（日本政策金融公庫） 財投1兆4,000億円

#### (2) 緊急保証制度等の万全な実施

22年度：56億円（21年度予算：56億円）

- セーフティネット保証の積極的活用 14億円（14億円）
- 信用保証協会の経営基盤の強化 42億円（42億円）  
中小企業に対する資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会の経営基盤を強化し、資金供給業務を円滑に行う環境等を整備。

## 2. 中小企業の新分野への進出支援

経済危機の「後」を見据え、新しい需要を創出するため、中小・小規模企業の仕事を創るとともに、魅力を発信すること等を通じ、新たな分野に挑戦する中小・小規模企業の支援を図る。また、中小・小規模企業の省エネ対策を支援する。

### (3) ものづくり技術力の維持・強化

22年度：151億円（21年度予算：120億円）

#### ○川上・川下ネットワーク構築支援事業 2億円（2億円）

ものづくり基盤技術を担う川上の中小・小規模企業と、燃料電池や情報家電等の川下産業間の連携・すりあわせをコーディネートする人材の配置や、両者の情報交換の場やマッチングの機会を創出する。

#### ○戦略的基盤技術高度化支援事業 40億円（54億円）

我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、「特定ものづくり基盤技術」の高度化に資する革新的かつハイリスクな研究開発などに取り組む中小企業を支援する。

#### ○地域イノベーション創出研究開発事業 34億円（65億円）

研究開発を起点とした新事業、新産業創出による地域経済の活性化を図るため、地域の中小企業をはじめとする産学官の研究開発リソースを最適に組み合わせた研究体による実用化技術の研究開発を実施する。

#### ○ものづくり中小企業製品開発等支援事業 75億円(新規)

ものづくり中小企業が行う「特定ものづくり基盤技術」を活用した試作品開発とその成果に係る販路開拓等への取組を支援する。

#### ◇SBI R段階的競争選抜技術革新支援事業 5億円(5億円)

国として解決すべき優先度が高く、かつ国の機関等による調達ニーズがある技術課題に係るテーマについて公募を行い、中小・ベンチャー企業が調査を行うとともに、当該調査の結果を踏まえ絞り込まれた研究開発を実施する。

### (4) 国内外への販路開拓支援

22年度：108億円（21年度予算：120億円）

#### ○JAPANブランド戦略展開支援事業 15億円（12億円）

地域製品の輸出を促進するため、地域製品のブランド確立を目指し、地域の小規模事業者と輸出産品プロデューサー等が一丸となって、ブランド発展への支援を行う。また海外見本市への出展やバイヤーとのマッチングを行う。

**○新事業活動促進支援事業** 49億円(60億円)  
地域に根ざした農林水産業と商工業が連携する「農商工連携」や、各地域の強みである「地域資源」を活用することによる、中小企業者等の新商品・新サービスの開発等を支援する。

**○市場志向型ハンズオン支援事業** 20億円(21億円)  
農商工等連携や地域資源活用等による新商品・新サービスの開発に取り組む中小・小規模企業者等に対し、マーケティング等に精通した専門家が、事業計画作成、市場調査、商品企画においてアドバイスなどの支援を行うとともに、開発された新商品等の販路開拓の支援を実施する。

**○中小企業海外展開等支援事業(JETRO事業)** 24億円(26億円)  
海外への投資や販路開拓などの国際化を指向する中小企業に向けて、輸出拡大、知的財産保護、ミッション派遣、情報収集・提供等の支援を通じ、中小企業の国際競争力の強化と国内経営基盤の強化を図る。

**○中小企業海外展開支援事業(中小機構事業)** 1億円(1億円)  
海外への投資や販路開拓などの国際化を指向する中小企業に向けて、セミナー等の開催、情報提供、アドバイス等を行う。

**◇小規模事業者新事業全国展開支援事業(地域資源∞全国展開プロジェクト)** 24億円(25億円)  
小規模事業者による全国規模の市場に向けた事業展開を促進するため、商工会・商工会議所が事業者と協力して進める、特産品開発や観光資源開発及びその販路開拓等の事業を支援する。

**◇着地型地域中小・小規模企業支援事業** 2億円(新規)  
地域の産品等の「価値」の源泉となる地域の自然、歴史、文化等の魅力を体験できるイベント等を束ねて企画、実施する取組を支援する。

## **(5) 低炭素型社会への対応**

**22年度：19億円(21年度予算：21億円)**

**○省エネルギー対策促進事業** 10億円(13億円)【エネルギー特会】  
中堅・中小企業や業務部門を含めた工場・事業場等における省エネ対策を促進するため、専門員等による省エネ技術・設備の導入に関する診断事業、説明会開催等の取組を行う。また、エネルギー消費量を「見える化」する計測監視システムの導入支援を行う。

**○国内クレジット制度の推進** 9億円(8億円)  
中小企業等が行う排出削減事業の掘り起こし等を通じて、幅広い分野におけるCO2の削減努力を支援する。

### 3. 中小企業の経営力の向上

中小・小規模企業が厳しい環境変化に適応し、事業・取引の適正化による、経営力向上が図れるよう、事業再生・事業承継の円滑化や、相談体制等の環境整備を図る。また、特に景気悪化のしわ寄せが及びやすい下請中小企業に対しては、親企業による買いたたきや過剰な値下げ要請などを防ぎ、正当な利益を守っていくため、下請代金支払遅延等防止法の運用強化や、相談体制の拡充等の対策を講じていく。

#### (6) 事業再生・承継支援

22年度：108億円（21年度予算：106億円）

- 中小企業再生支援協議会事業 45億円（45億円）  
企業再生の専門家が、再生を検討する中小企業の個別相談に応じるとともに、再生計画の策定の支援を行う。
  
- 経営力向上・事業承継等支援体制構築事業 57億円（55億円）  
(地域力連携拠点・事業承継支援センターの整備)  
地域中小企業の経営力向上を図るため、様々な経営課題に対し専門家の派遣やビジネスマッチングを通じ、ワンストップで解決を図る経営支援サービスを展開する。
  
- 事業承継円滑化支援事業 6億円（6億円）  
事業承継支援センターをサポートする事業承継コーディネーターを、引き続き、全国各地に配置するとともに、全国規模での経営統合・事業承継を促進するためのマッチングデータベースの充実を図る。
  
- ◇中小企業総合経営支援事業 44億円（48億円）  
中小企業基盤機構が、地域力連携拠点を中心とした全国の支援機関との多様な連携を図りながら、各支援機関からの要望や高度な支援ニーズに基づき、専門家派遣等による販路開拓支援や全国規模で実施する商談会などの直接支援等を実施する。
  
- ◇創業人材育成支援事業（創業塾・経営革新塾） 11億円（13億円）  
小規模事業者の新規開業や新事業展開を支援するため、起業や経営革新を行おうとする者を対象にビジネスセミナーを実施する。

## **(7) 下請取引の適正化の推進**

**22年度：7億円（21年度予算：7億円）**

### **○下請代金支払遅延等防止法の厳格な運用等**

下請代金支払遅延等防止法に基づく親事業者及び下請事業者に対する書面調査や立入検査を強化することで、同法違反行為への厳正な対応に努める。その上で、禁止行為に該当する場合やおそれがある場合、親事業者に対し警告文書発出、改善指導措置等を行い、減額した下請代金を返還させるとともに、再発防止策を講じさせる。特に、悪質な違反行為が認められた場合には、同法に基づき、公正取引委員会に措置請求を行い、企業名を公表する。

### **○中小企業取引適正化対策事業（下請かけこみ寺の整備）**

**7億円（7億円）**

全国48箇所に設置した下請かけこみ寺において、中小企業からの取引に関する相談対応（無料弁護士相談を含む）や裁判外紛争解決手続（ADR）を行うとともに、下請ガイドラインの普及啓発等を実施する。

## **4. 地域コミュニティを担う商店街の活性化**

商品やサービスを提供し消費を牽引するとともに、イベントや地域住民交流等、場の提供などに大きな役割を果たしている商店街を地域コミュニティの担い手と位置付けて、少子・高齢化、安全・安心、環境等の社会的課題に対応する商店街の取組を支援し、その活性化を図る。

## **(8) 社会活動に対応した商店街の取組支援**

**22年度：40億円（21年度予算：42億円）**

### **○中小商業活力向上支援事業**

**40億円（42億円）**

商店街等が行う、少子高齢化、安全・安心、環境等の社会的課題に対応する商業活性化の取組を支援する。

### **◇戦略的中心市街地商業等活性化支援事業**

**41億円（58億円）**

中心市街地活性化法の認定を受けた基本計画に基づく商業活性化事業や中心市街地活性化協議会の設置・運営等を支援する。